補助金交付申請の提出書類
提出部数は、項目により正副の2部必要ですが、副の1部はコピーで構いません

※　請負契約による住宅にあっては、確認申請書の写し、建築確認済証の写し、建築工事届の写し、長期優良住宅建築等計画の認定申請書の副本の写し、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写しは、実績報告時に提出していただくこととなります。
　ただし、交付申請時に長期優良住宅建築等計画の認定通知書を取得している場合は、「⑯長期優良住宅の認定を受ける予定であることの誓約書【様式 7】」又は、⑳長期優良住宅建築等計画の認定申請書の副本の写し及び㉑長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写しのどちらかを提出して下さい。長期優良住宅建築等計画の認定通知書を取得していない場合は、「⑯長期優良住宅の認定を受ける予定であることの誓約書【様式 7】」を提出して下さい。

補助金申請者がグループ毎かつ申請窓口毎に作成する書類

補助金申請者は、補助金申請者関係の書類（⑤～⑨）に、対象住宅関係の書類（⑩～㉕）を添えて、グループ事務局に提出してください。

※同一グループかつ同一申請窓口に複数の対象住宅の申請を行う場合であっても、補助金申請者関係（⑤～⑧）は、正副２部の提出となります。

※同一グループかつ同一申請窓口の交付申請において、平成２８年度地域型住宅グリーン化事業で既に交付申請を行った補助金申請者は「2 回目以降*の交付申請」の欄の書類を提出してください。

※補助金申請者に変更がなければ、⑥～⑧の各書類は、同一グループかつ同一申請窓口での２回目以降の申請では提出不要です。

提出書類	交付申請回数＊				提出部数
	初回＊		２回目以降＊		
	請負	売買	請負	売買	

平成28年度初回かつ請負住宅の場合の必要書類です。

補助金申請者関係	⑤	補助金交付申請書	【様式 2】	●	●	●	●	2
	⑥	補助金申請者の法人等の概要が分かる書類 例：法人の登記事項履歴証明書（発行後３ヶ月以内の原本）等	—	●	●	○	○	2
	⑦	建設業の許可通知書の写し又は許可証明書（発行後３ヶ月以内）の写し（許可を受けている場合）	—	●	●	○	○	2
	⑧	宅地建物取引業の免許証の写し	—	—	●	—	○	2
	⑨	提出書類のﾁｪｯｸｼｰﾄＡ－Ⅱ【交付申請：補助金申請者関係】	ﾁｪｯｸｼｰﾄ	●	●	●	●	1

補助金申請者が対象住宅毎に作成する書類

		提出書類		各回の交付申請共通		提出部数
				請負	売買	
対象住宅関係	⑩	対象住宅の建設計画	【様式 3】	●	●	2
	⑪	地域材使用量計画表	【様式 4】	●	●	1
	⑫	地域材供給体制計画表	【様式 5】	●	●	1
	⑬	要件への適合確認書（交付） ※三世代同居対応住宅の場合は様式 6（三世代）	【様式 6】	●	●	1
		要件への適合確認書（交付）〔三世代〕	【様式 6（三世代）】	★	★	1
	⑭	三世代同居住宅の要件への適合確認を行った建築士の建築士免許の写し	—	★	★	1
	⑮	平面図、（※配置図）	—	★	★	1
	⑯	長期優良住宅の認定を受ける予定であることの誓約書	【様式 7】	●※	—	1
	⑰	確認申請書（第一面～第六面）の副本の写し	—	—	▲	1
	⑱	確認済証の写し	—	—	▲	1
	⑲	建築工事届（第一面～第四面）の写し	—	—	△	1
	⑳	長期優良住宅建築等計画の認定申請書（第一面～第四面）の副本の写し	—	●※	●	1
	㉑	長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し	—			1
	㉒	工事請負契約書の写し	—	●	—	1
	㉓	建築主との補助金に関する合意書の写し	—	●	—	1
	㉔	提出書類のﾁｪｯｸｼｰﾄＢ【交付申請：対象住宅関係（請負用）】	ﾁｪｯｸｼｰﾄ	●	—	1
	㉕	提出書類のﾁｪｯｸｼｰﾄＣ【交付申請：対象住宅関係（売買用）】	ﾁｪｯｸｼｰﾄ	—	●	1

三世代申請時のみ必要

●：必須書類　（●※は、どちらか一方を提出）
★：三世代同居対応住宅の場合に必要な書類
○：グループ事務局に関する事項の計画変更（代表者・事務局・構成員）を行った場合に必要な書類
▲：確認申請を要する地域の場合に必要な書類
△：確認申請が不要な地域の場合に必要な書類
－：提出不要

①必要書類に委任状を追加します。（正副2部）
※一つの施工会社で正副2部です。委任状は対象住宅毎ではありません。
②平成28年度常陸・結の家着工、交付確認申請書も提出してください。（正副2部）